

平成28年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：平成28年12月20日（火）午後1時30分～

場 所：宇佐市役所本庁3F 第二応接室

出席者：

【委員】

（市長部局）是永市長

（教育委員会）佐藤委員長、矢野委員長職務代理者、秋吉委員、松永委員、近藤教育長

【関係課】

（教育委員会）高月次長、向主幹（総括）、前田主幹（総括）

（危機管理課）須摩課長、本浪主幹（総括）

【事務局】

（総務課）久保課長、末宗主幹（総括）、渡邊

○久保課長

こんにちは。総務課長の久保でございます。ただ今から平成28年度第1回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり皆さんにご了解をいただきたい点が1点ございます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除きまして、原則公開と規定されております。法に則り公開で開催させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは初めに、是永市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いたします。

○是永市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。本日は、平成28年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、年末の大変ご多忙の中にご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素より宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力をいただいておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

今年も残すところ10日となりましたが、この一年を振り返ってみますと、学校教育関連では、8月に中学生短期留学事業として、今年は留学先を米国のハワイ州に変更して実施いたしました。これには私も参加をいたしました。太平洋航空博物館での体験活動やホームステイなどを通じて貴重な経験ができたことと思います。市といたしましてもハワイ州との友好関係の礎を築くことができました。また、今年度新たに特別支援教育コーディネーターや外国語指導教育指導員を配置しましたが、より一層の児童・生徒一人ひとりにきめ細かな教育と指導体制の充実を図ってまいりたいと考えています。加えて、児童・生徒が給食時間を楽しく過ごせるよう平成29年度からの食物アレルギー状況に応じた、い

わゆる除去食の提供に向け、宇佐学校給食センターの食物アレルギー対応室改修事業を実施いたしております。その他、平和ミュージアムの建設につきましても、平成31年度の完成に向けて本体部分の建築基本設計が今年度中に完了する予定でございます。引き続き教育委員会と連携を図りながら、教育行政のハード、ソフト両面において、効果的な事業展開及び予算執行に努めてまいりたいと考えています。

本日の総合教育会議の協議・調整事項は、1点目は今年4月に発生しました熊本・大分地震において学校施設の機能や在り方が改めて問われましたことから、「災害時における学校の役割について」、2点目は「教育委員会関連の平成29年度の当初予算重点施策について」といたしております。委員の皆さんには、本日の会議がより有意義なものとなりますようご協力をお願い申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○久保課長

早速ですが、次第に従いまして協議・調整事項に移らせていただきたいと思います。ここからの進行は宇佐市総合教育会議設置要綱に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしくお願いたします。

○是永市長

それでは規定に基づきまして私の方で議事を進めさせていただきます。早速協議・調整事項に入らせていただきます。1項目めは、「災害時における学校の役割について」ですが、協議内容に鑑みまして、本日は危機管理課長に同席をいただいておりますので、よろしくお願いたします。初めに1点目の「学校における防災対策の現状について」の具体的な内容について、教育委員会より説明をお願いいたします。

○高月次長

皆さんこんにちは。教育次長の高月です。私の方から説明をさせていただきます。1番目の議題であります「災害時における学校の役割について」ですが、①学校における防災対策の現状についてと、②避難所としての学校の在り方の状況について、の2つのテーマを挙げています。まず1番目のテーマとして、「学校における防災対策の現状について」について、ご説明申し上げます。

資料1ページをお開きください。教育委員会としては、宇佐市教育振興計画の第3章「今後10年で重点的に取り組む施策」の中で、3つのビジョンと10の取り組みの方向、30の重点施策を策定していますが、その重点施策の中の一つとして「3. 安全・安心な学校づくり」が示されています。次に2ページになりますが、この中で、施策の方針として「文部科学省の『公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針』を踏まえ耐震化を推進します」及び「防災教育や避難訓練等の実施による安全の確保や児童生徒、教職員の健康診断等を行うことによる保健衛生の充実に努めます」とされており、これに基づき、3ページになりますが「重点取り組み」として(1)耐震対策の早期完了(2)学校安全の推進と学校保健の充実が挙げられています。この方針を受け、5ページになりま

すが、教育委員会では（１）耐震化につきましては、平成２７年度に第２次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づき、平成２７年度末で耐震化を１００％完了したところですが、本年４月１６日の熊本地震が発生し、熊本・大分両県で多くの被害が出たところですが、当市におきましては、学校施設に大きな被害もなく、学校運営に支障は発生しておりません。なお、今回の地震を受け、文科省設置の「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」より、緊急提言が出されています。その中で設置者が行うべき今後の推進方策として、６ページにありますように施設設備に対し、（１）耐震化・吊り天井の落下防止対策の推進、（２）非構造部材の耐震点検・耐震対策の推進の２点の提言が行われていますが、当市におきましては、（１）については、耐震化は完了しており、（２）非構造部材対策につきましても、建築士による点検を行っておりますし、本年度補正予算で、７ページになりますが、体育館の照明器具の落下防止対策を今年度の補正予算で措置し、今年度中の完了を予定しております。なお、参考までに８ページに先般の地震での当市における避難状況、当市では施設の被害はありませんでしたが、由布市と別府市の学校施設の被害状況を添付しています。両市につきましても、耐震化が終わっていますので亀裂等は入りましたが、学校運営に支障のあるような大きな被害は発生しておりません。そして地震が１６日の土曜日だったこともあり、由布市において１８日の月曜日に休校にただけとなっております。別府市については休校をしておりません。３ページにお戻りください。次に（２）学校安全の推進と学校保健の充実につきましては、その中の２番目と３番目に記載されていますが、「危険等発生時対処要領の周知」と「訓練の実施、児童生徒が自ら危険を回避できる安全、防災教育の推進」ということで、学校防災計画をそれぞれ学校ごとに作成し、それに基づく訓練等防災教育に努めているところです。その学校防災計画について簡単にご説明申し上げます。資料の５ページの中ほどをご覧ください。学校防災計画の目的としては、１番目に「火災、震災、その他の災害を予防するとともに、災害時には児童・生徒を速やかに誘導避難させ、人命の安全並びに被害の防止軽減を図る」、２番目に「避難の方法や避難の際の行動・態度の習慣化を図る」、３番目に「災害に関する理解を深め、生命・身体を保持する能力を育てる」などが挙げられています。活動内容といたしましては、９ページから１５ページまで一例を添付していますが、１番目として「防災計画の作成」。年間活動計画です。２番目として「消火器・消火栓・非常ベルの設置や取扱いについての認知・点検、３番目として「防災訓練・避難訓練・安全指導等」、４番目として「教職員の防災教育」などが挙げられます。以上のように学校においては、ハード、ソフト両面から安心・安全な学校づくりが行われています。以上で「学校における防災対策の現状について」の説明を終わります。

○是永市長

ありがとうございました。ただいま教育委員会より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○佐藤委員長

教育次長から説明がありましたけれども、特に事例になるのが熊本地震だと思います。

耐震化が既に済んでいますし、安全だったということで、私たち不安が随分と解消されたわけでございます。ただ、不安になるのが非構造部材で対策が大きな課題になろうと思います。以前もらった資料によりますと、避難所で構造部材が被災したということはないということですが、非構造部材、いわゆる天井や外壁等が壊れたために使用できなかった学校が3分の1あったと記載されていました。それを考えると構造部材だけではなく非構造部材の対策も非常に大事だと思いました。照明器具については今年度終わるのでしょうか。

○高月次長

はい。

○佐藤委員長

吊り天井の方は。

○高月次長

吊り天井はございません。長洲中1校だけありましたが既に完了しています。

○是永市長

佐藤委員長の方から非構造部材の対応策はどうなっているのかということですが何かコメントできるのであればお願いできます。

○前田総括

今年も建築士による定期点検を行いました。その中で多少のクラックが入っていることは目視で確認しております。その中で危険な箇所については随時対応していくような考えでおります。人命にかかわるような不具合があるような箇所は今回の点検では確認しておりません。

○是永市長

先程7ページの説明の際に照明器具の落下防止対策を予算化して現在対応し、今年度中には完了するというのですが、これ以外にも危険なものはありますか。

○前田総括

非構造部材の耐震化の一環としまして、家具や備品関係の転倒防止。今学校においては、上に設置しているテレビはないんですけど、据え置き的大型テレビがあります。それも地震によっては転倒する恐れがありますので、転倒防止策を早急に行っていくという考えでおります。

○是永市長

よろしいでしょうか。

○佐藤委員長

はい。

○是永市長

そのほかございませんでしょうか。

○近藤教育長

先程6ページのところで出ました耐震化それから吊り天井の落下防止についてですが、吊り天井は長洲中学校の体育館だけで耐震化がきちっと終わっています。耐震化、吊り天井の落下防止については完全に処置ができています。

○是永市長

ありがとうございました。1点目は以上でよろしいでしょうか。先に進めますがお気づきの点があればおっしゃってください。

○是永市長

次に、2点目の「避難所としての学校の在り方の状況について」具体的な内容について、教育委員会より説明をお願いします。

○高月次長

説明させていただきます。2番目として「避難所としての学校の在り方の状況について」であります。

学校施設におきましては、東日本大震災以降、そして今年4月の熊本・大分地震を受け、避難所としての役割が大きくクローズアップされてきています。宇佐市においても、自主避難所として天津小学校、駅館小学校、長洲小学校の体育館をはじめ、資料の17ページから19ページに一覧表を付けておりますけれども、ほとんどの学校が避難所として指定をされております。6ページをお開きください。そのような中、学校施設の避難所機能として、耐震化が完了していた多くの学校施設が避難所となり大勢の地域住民を受け入れた。備蓄倉庫や太陽光発電設備などが役立った事例もあった一方で、トイレや電気の確保等において、様々な不具合が発生した。鍵の管理や避難所開設の可否判断など学校再開の判断も含むと思いますが、避難所となる学校施設の管理等についても課題が指摘され、学校設置者が行うべき今後の推進方策の3番目として「防災機能強化のための連携促進等」ということで、赤字で書かれていますが、防災主管部局が中心となって教育委員会等の関係者間の連携を促進し、適切な協力体制を構築すること、避難所となる学校ごとに、その位置づけ役割を地域の防災計画に明確にし、①学校施設の利用計画、②避難所の運営体制、③予め整備すべき施設設備や整備の優先順位、④関係者の役割分担等について検討を進めることとされております。なお、④関係者の役割分担等につきまして、ここには記載されておりませんが、20ページをご覧ください。緊急提言の抜粋ですが、今回の地震においては、避難所開設後の初期段階において、その運営について教職員に大きな役割を担っても

らったとの評価がある。その一方で、教職員が避難所の運営を支援するに当たって、防災担当部局との間で役割等が明確に整理されていない等の課題も指摘されている。また、施設設備が整備されていても必要に応じて活用できるよう教職員に理解されなければならない。そのような意味においても、学校における防災機能の強化のためには、施設設備の整備といったハード面だけでなく、災害時における教職員・学校の役割や、地域と学校の連携体制・防災訓練等のソフト面での対応も重要である。との提言もされております。関係行政分野の予算を活用し、防災機能強化のために必要な施設設備等の整備を推進することとされております。また、この提言を受け21ページになりますが「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」も今年度の一部改正されております。添付資料は抜粋ですが、下線部が変更部分です。本文の4行目から、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設となっている。このような公立の義務教育諸学校等施設の役割を踏まえ、児童生徒等の安全を守り、安心して機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、地方公共団体の創意工夫を活かしながら公立の義務教育諸学校等施設の整備を着実に進めていく必要があるとなっております。具体的には中略後の「2地震、津波等の災害に備えるための整備として」5行目から、さらに公立の義務教育諸学校等施設は、地震等の災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすことから、耐震化のみならず、地域防災計画を踏まえ、バリアフリー化、トイレ、非常用電源、貯水槽、井戸、備蓄倉庫等を整備することにより、防災機能の強化を図ることが必要である。2行飛ばして、なお、これらの施設整備に当たっては、学校施設予算のみならず、防災関連予算等の関係行政分野の予算を活用しながら整備していくことが適当であるとなっております。資料の最後のページに参考としまして、宇佐市防災会議委員名簿を添付しております。以上で「避難所としての学校の在り方を取り巻く状況」の説明を終わります。

○是永市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○秋吉委員

熊本地震の時に駐車場が非常に足りなかったということや援助の品物が中々そこに届かなかったというような問題が取り上げられていました。何が起こるか予想がつかないのが災害時だと思います。市の防災部局との連携を日頃からやっておかないと、いざという時に機能しないんだなとすごく感じました。自助・共助・公助という言葉がありますが、そういう意味では、さらに深めていくことが大事だろうと思います。

○是永市長

そのとおりだと思います。

○松永委員

宇佐市の場合は、海や山や川があって、それぞれの学校で状況が違うと思います。いざという時、こういうふうには誘導するというのを一番訓練しておかないといけない部分があるんじゃないかと思います。リーダーの最初のかじ取りによって児童生徒たちがそれについていくわけです。韓国のセウォル号の事故を思い出しますが、放送で「部屋にとどまっておくように」とあれば、高校生くらいの年になっても、ちょっとおかしいぞと思ってもそこにとどまる。児童生徒は先生のリーダーシップに従わざるを得ませんので、それぞれに災害が起こったときの児童生徒の誘導の訓練を何回も繰り返し行っていくべきだろうと思います。

○是永市長

貴重なご意見ありがとうございました。以上について何かコメントはありますか。

○高月次長

資料の9ページからの分ですが、今、松永委員さんから日頃の訓練が非常に大事というご意見がありましたが、学校におきましては、年に2回から3回訓練をしております。11ページにありますが、避難経路につきましては、学校は、行動を示していざという時はこういう形で逃げるんだよとしております。12ページには避難訓練の様子を付けております。13ページは実際の避難訓練の実施計画ですが、こういう形でそれぞれ学校がいざという時のために避難訓練を重ねているという状況です。各学校とも同様に計画を作って、いざという時にどういう形で逃げるのか、その辺までの訓練をしているという状況です。それを進めて体に染み付くような感じが一番いいと思います。

○是永市長

私から質問なんですけれども、9ページに学校では6月には不審者侵入、9月には地震・津波、2月には地震・火災を想定した訓練をしており、13ページ、14ページに避難訓練の実施計画があって、最後に講評があるのですが、校長先生のお話、消防署員の方のお話があるんですが、ここで地域の方や市の防災部局とかを一緒に入れておくと、いざという時に地域の方や市の防災部局との連携がいいのかなという感じを受けたのですがいかがでしょうか。

○須摩課長

危機管理課から説明をさせていただきます。昨年度長洲小学校区で防災訓練をしました。その分については消防団、消防、市、教育委員会で土曜日授業を使って実施した経緯があります。今後については自治会連合会にお願いをして小学校区で防災訓練をする時は教育委員会とも連携を図って土曜日授業を使ったりとか、そういった連携をお願いできないかと思っております。

○是永市長

避難所になっている学校については必ず一回は連携して実施するとかですね。

○須摩課長

そういう形で今後お願いして、やっていきたいと考えております。

○是永市長

そういったところから、実際に防災訓練の中で、防災の担当部局から見た目、消防団から見た目、地域から見た目とでお互いに知恵を出し合ったらよりきめが細くなるのではないかと思います。

○矢野委員

学校の防災訓練では、火災を想定したり、地震を想定したりして計画的に行われていますが、もうひとつ大事なのが、一人一人の子どもに、防災、生命を守るためにどのようにすべきかをそれぞれの学校の担任の先生を中心として、そういう教育面を、宇佐市では年間に何時間やる、特活なら特活の時間、そういう時間を利用して、又は土曜日授業の時に保護者が入ったうえで何かするとか。そういう自分の命を守るための教育をする。これは教育委員会の仕事だと思います。もうひとつ学校で弱いのが、災害が起こった時に外との対応で、避難所となった時に学校の職員がどう動くべきかそれぞれ学校によって違います。普段そういうことで熟知をするよう努力はしてくれていると思いますが、そういう状況があるので、災害が起こった時に外とどういう連携をして先生たちはどういう動きをすべきか、まず自分の学校の子どもたち、家庭はどうなっているのか調べるでしょうし、避難所で何をすべきか、そのあたりをもう少し練っていかないと実際に起こった時に何をしたいのか分からないということがあると思いますので、そういうソフト面でこれから考えていく必要があろうかと思えます。

○佐藤委員長

今の関連ですが、いわゆる災害の発生時、体育館等の避難所での運営関係の問題点がすごくあって、熊本の震災の際に中央区のある小学校の校長先生がコメントしていましたが、学校でいわゆる防災に関する授業や訓練を定期的に行っていたそうです。地域とも自治会とも連携を組みながら実際に訓練をやっていたんですが、当日が夜間だったためにほとんど役に立たなかった。それはなぜか。役割が決められてしまうと、その人がその時間までに学校に来なければ誰がするのかということで混乱したそうです。震災のために道路が遮断されてほとんど歩くしかできない状態の中で誰が一番リーダー的になったかという、やはり学校の先生なんですね。先生が来て鍵を開けてやっと統治をしたそうです。いろんなことを想定しなければならぬんですが、ガバナンスをすることと、いわゆる運営をどのように持っていくか、そういう部分の訓練がほとんどなされていなかったのではと反省の声がございました。そういった意味で今ヒントになったのが、矢野委員さんからあったように地域との密接な関わり合いを常に持っていなければ、これはできないのかなと思えました。例えばPTAプラスまちづくり協議会等の役員と密に連携を組むことに

よって、そういったものがある程度カバーできるのではないかというヒントをもらいました。

○是永市長

ありがとうございます。大変貴重な意見が出てきたんですが、以上の点について何かございますか。

○近藤教育長

先日由布市の方の話を聞いてきました。まさに委員長がおっしゃるとおりで地震が起きた直後というのは連絡が取れない。現状を把握ができない。子どもたち、教職員の把握ができない状況がしばらく続くといったことがあったということでした。これは連絡網は日頃あるんだけど中々機能しないような状況にそういった場合に陥るんだと、それを解決するためには一人一人の先生方に日頃からそういったことが起こるということを認識してもらって情報を取り合うということしかできないんじゃないかなと、由布市の教育委員会の話でありました。幸い由布市は土曜日の明け方ということで、土・日の2日間学校が休みで月曜日は休校にしたということで、ほとんど体育館でまかなうことができたけれど、妊産婦の方などについては教室を使っただいて、その方を火曜日からは学校を再開するにあたって体育館に移ってもらうという判断は中々難しいところがあったけれども、そこは日頃の由布市という町の付き合いの中で話がまとまって気持ちよく体育館に行っただいて火曜日から授業が再開できたという話がありました。避難所の方に話移ってますけど、避難所としての機能と学校の機能を振り分けるというのがどういう形でやっていくのが難しいところがあるのかなということです。それと避難所という形で学校を開放するとなった時に誰が開放を判断するのか、鍵はどこにあるのか、誰が空けるのかそのような具体的なことが課題だろうということがありました。そういった意味でも、学校には防災担当の主任が位置づけられておりますので、担当を中心にもっと地元の人たちや市とふれあいができているといいのかなと思います。

○矢野委員

市の防災計画がありますね。学校長、いわゆる管理職はそれを熟知しておいてもらえるといいですね。それが分からないと中々対応しにくい部分があるかなと思います。参考になるか分かりませんが、私の家の近くに老人ホームがありますけど、地元ですから一緒に防災訓練に出るんですけど、職員に対して一斉メールを定期的に施設長が送信します。すると誰と誰は返ってこなかったとかをチェックしてやっていますので是非学校でもやってみるといいのではないかなと思います。

○松永委員

P T Aは組織ができていますので避難所の運営に充てられれば割とスムーズに行くケースもあると思います。避難所が開設されれば食事を配膳したりとか、掃除をしたりとかいろんな人が出入りするんで、防犯だとかそういうものの担当を振り分けて、P T Aの組織

を防犯の組織に変えて行うこともスムーズに行う選択肢の一つではないかと思います。

○是永市長

様々なご指摘がありましたけれども、コメントはありますでしょうか。

○須摩課長

今回の熊本地震を受けて、県が熊本地震の検証結果というものを出しています。市にも地域防災計画があるんですが避難所の運営マニュアルがありません。検証結果に基づいて避難所の運営マニュアルを作成した方がいいというような検証結果も出ています。日中であれば教職員が避難所を先に運営をして、夜間は市の職員が、小学校区ごとに3名ずつ避難所担当者を張り付けています。夜中に災害が発生すればそういう人たちが避難所の開設に行くというような地域防災計画の中身になっていますので、今後熊本地震のような長期化的な避難所運営が必要な場合は、避難所運営マニュアルを作成して地域と連携しながら対応していきたいと考えております。

○是永市長

避難所の鍵を危機管理課がどうしているかということと、防災会議に校長会が入っていないというところの説明をお願いします。

○須摩課長

教育委員会の方と調整をして、長洲小学校と駅館小学校と天津小学校は危機管理課で鍵を保管しています。もし何かあった時の開設のときにはここから持って行って担当課が空けるというような状況になっています。今年度末に防災会議を開催するに当たりまして教育委員会と協議をして校長会の会長を入れてするという形にもなっております。

○是永市長

鍵の件は、まちづくり懇話会の時も「避難所を開けたいんだけど鍵がどこにあるかわからなくて、空けられなかった」という指摘がありました。合鍵をちゃんと責任者を決めていくつか持つておくことが必要だと思います。市も少なくとも避難所に指定しているところの合鍵は危機管理課が持つておいて、対応できない場合は何らかの方法で市が行って開けられる状態にはしておくべきだなと感じました。一方で、学校の管理上の問題もあるので、きちんとしたルールを作ったうえでやらないと合鍵がどんどん増えて危険なところもあります。

○矢野委員

学校は平素は警備会社とかと契約をしているんですか。

○高月次長

警備は職員室とかで、体育館には入ってないです。

○是永市長

学校教育を提供する場である体育館が急に避難所に切り替わるのですから、そこが非常に難しいと思います。誰の管理下に置いて誰がとり仕切るか、一つ一つ考えると非常に難しい問題をたくさんはらんでいると思います。

○矢野委員

臨機応変に動かないといけない分が出てくると思うので、マニュアルどおりには行かないですね。

○佐藤委員長

施設の関係の話も随分出ましたが、設備の関係です。お尋ねしたいのが学校が避難所に指定されておりますが、ただ、そこで設備が機能を発揮できるかどうか、停電が起こった。どうするのか。水道が止まった。どうするのか。トイレはどうするのかとか。そういう設備関係をもう一度我々もチェックしないといけないと思います。再度緊急事態のときにはどうするのかといったことについて事前に準備する必要があるのではないかなと思います。

○是永市長

委員長からご指摘ありましたが、何かコメントはございますか。

○須摩課長

地域防災計画に応援要請というものがあります。まず最初に県の方に応援要請をして、自衛隊であったりとか、そういったところから給水であったりとか、発電設備、国交省の方から発電設備等の応援をいただくという形に現在なっております。いざ実際に発生した時にできるのかということですが、災害規模等にもよると思いますが、応援体制は確立できているというふうになっております。

○高月次長

先程のトイレの件については、学校施設整備方針で今度新たにその部分を検討しなさいと示されています。教育委員会でも検討していきたいと思いますが、本来の学校運営にすぐに要るものでもないので、なかなか教育委員会サイドだけではすぐというのは難しい面もあるのかなと思います。

○是永市長

21ページに文科省が示したいいわゆる改正基本方針の中に、避難所に指定しているところは、バリアフリー化、トイレ、非常用電力、貯水槽、井戸、備蓄倉庫等を整備したらいいですよと書いてありますが、これは理想形ですよ。急には間に合わない物、例えば、水がいるというのは給水車が行くとか、仮設トイレとか、非常用電源も電源車が来て対応するとか臨機応変に対応は可能だと思います。よく使う避難所とあまり使っていない避難所

もありますのでそういうところは現実を踏まえながらやっていくことが必要だと思います。それと先程の資料の中で17ページをご覧ください。指定避難所が種類別に示されているのですが、×が付いているところがあります。例えば旧麻生小学校は、がけ崩れ、土石流は×です。そこは土石流危険地帯の中にあります。もう一つ下の横山小学校の体育館も×ですね。そこも山がすぐ崩れる可能性があるから大雨が降って逃げ込む時は横山はダメです。だからこのあたりは気をつけておかないといけません。何でも小学校の体育館に行けばいいのではないということです。耐震がないトレセンだと地震が来たときはダメです、駅館川に近い駅川公民館は洪水のときはダメですよと書いてあります。郡部の方に行きますと土石流で危ないというところはかなりあります。伝達の在り方として、何でも学校に行けばいいんだということではなくて、こういうケースでは学校はダメなんだということもきちんと地域住民の方に周知する必要があります。これは私どもの課題でもあるのですけれども。

○佐藤委員長

以前配布された暮らしの便利帳がありますよね。手引書みたいで非常に役に立つなと思います。あの中の4、5ページの危機管理課分だけを抽出できないですかね。内容が非常にいいと思ひまして。今日の資料にも載っていましたし。東京都が大震災の時にすぐ各戸にそういうものを全て配りましたね。宇佐市の方も数ページを抜いてその分だけで是非お願いしたいと思ひます。

○是永市長

それはいいアイデアかもしれませんね。それだけを強調して、各戸が一つ必ずいつも家庭のみんなの見えるところに常時置いておきましょうということではよいと思ひます。

○危機管理課

分かりました。その分については担当者と協議をして宇佐広報なりに載せたいと思ひます。

○是永市長

貴重なご意見、ご提言をありがとうございます。1項目めは以上でよろしいでしょうか。それでは2項目めに移りたいと思ひます。2点目は「教育委員会における平成29年度当初予算重点施策」についてであります。具体的な内容について、教育委員会より説明をお願いします。

○高月次長

説明をさせていただきます。「教育委員会における平成29年度当初予算重点施策について」であります。

教育委員会では、平成27年3月に策定されました「第2次宇佐市総合計画前期基本計画」の第5章「個性豊かな人材と文化を育むまち」に掲げる教育部門に沿った形で「教育

基本法第17条2項」の規定に基づき「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組に基づいた「30の重点施策」を体系的に整理し平成27年度から10年先を見通した本市の教育行政の方向性や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」を策定し、これをこの会議において「教育大綱」として承認していただいているところです。

教育委員会における平成29年度当初予算重点施策に入る前に、お手元に配布しております「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成27年度対象)」の資料について簡単にご説明いたします。この報告書は平成27年度当初に策定にした「平成27年度教育委員会の基本方針等について」に沿って、教育委員会の各課が1年間取り組んだ事業の進捗状況を外部からの3名の事務点検評価委員が、それぞれの具体的な施策を評価し、課題・問題点を指摘し、委員の意見をいただいたもので、平成28年9月に策定したものを、議会に報告し、市のホームページに掲載しております。報告書の16ページをご覧ください。宇佐市が目指す教育を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組に基づいた「30の重点施策」を記載しております。この重点施策ごとに17ページから53ページまで点検評価シートを作成し、点検評価委員の皆様へ評価していただいております。これを基にPDCAサイクルで教育委員会の教育行政のレベルアップを図っております。この点検及び評価の結果についてご報告いたします。54ページをご覧ください。下段に円グラフがございます。施策件数159件中、A評価122件、76.7%。B評価29件、18.3%。C評価8件、5.0%。D評価0件、0%となっております。55ページをご覧ください。各課の点検及び評価の総評が記載されております。

まず、管理課、現教育総務課であります。学校教育施設において、四日市北小ほか改築により、耐震化率100%を達成したことについて、大変高い評価をいただいております。今後も快適な学習環境の整備に向け、エアコンの整備等をはじめ、日常の点検管理及び適切な維持補修に努めることが重要となっております。

次に学校教育課では、教育内容の充実として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図るため、複式授業改善臨時教員、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導員の配置、中学生短期留学事業の実施、体力向上一校一実践運動の実施などに取り組み、特に学力に関しては、中学校において着実に伸びがみられております。そのほか、学習環境の整備・充実、小中高連携教育の充実など、今後も継続して取り組む必要があるとなっております。

学校給食課では、運営委員会、献立委員会などを開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより、学校給食の充実に努め、地産地消の取り組みとして毎月1回「ふるさと給食」を実施するほか各種の食育指導も行いました。アレルギー対応については、アレルギー対応食検討委員会を設置して実施に向けた調査、研究を行いました。

社会教育課では生涯学習関係で、放課後チャレンジ教室の開催や学校・家庭・地域の連携による教育支援の充実に努め、また、公民館等で人権教育講座を開催するなど人権教育・人権啓発に積極的に取り組んでおりますが、高齢者や女性等の団体・組織の会員減少に対する組織強化や青少年健全育成のための連携強化、公民館施設などの老朽化対策が今後の課題となっております。

平和ミュージアム建設関係では、平成26年度に策定した「宇佐市平和ミュージアム(仮

称)基本構想・基本計画」に沿って事業を進めてまいりました。資料館建設については、平成27年度に建設予定地を決定し、今年度は建築基本設計と展示基本設計業務に取り組んでおります。また、戦争遺構群を計画的に整備するため、平成27年度に第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画を策定し、この計画に基づき、遺構めぐりの拠点施設整備事業に着手いたしました。平成27年度に用地を購入、今年度中に建築設計・建設工事が完了予定となっております。現在建築中であります。

文化財関係では、史跡宇佐神宮境内や四日市東別院本堂など、文化財の保存修理に対する助成をはじめ、埋蔵文化財包蔵地については、事前に発掘調査を実施するなど開発と文化財保護の調整を行いました。また、平成27年度にオオサンショウウオの保存管理計画を策定しましたので、今後この計画に基づき適正な保護対策の方針を定めることとなります。

図書館では、宇佐学顕彰事業として漫画本の第5作目「日本三大疏水の父 南一郎平」を刊行し、出版記念フォーラムや講演会等を開催しました。また、子育て支援、ビジネス支援など各種事業を通じて大分県をはじめ、宇佐市各課との連携事業を実施し、図書館機能の充実を図ってまいりました。今後も、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携・相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進を図る必要があります。以上が主な評価の総評となっております。この評価をもとに改善を行いPDCAサイクルで教育行政のレベルアップに努めてまいります。

続きまして、平成29年度につきましてご説明申し上げます。資料の一覧表をご覧ください。課ごとにまとめております。

教育総務課では、28年度に引き続き、エアコン整備事業、小学校遊具更新事業を実施することにより、教育環境の質的な向上を図るため、児童生徒に快適で安全な環境整備に努めるとともに、「うさ教育・家庭・読書の日」推進事業により、豊かな心の育成や学力向上の機運の醸成に努めていきます。なお、エアコンにつきましては平成29年度で全ての小学校に整備予定となっております。

学校教育課では、次代を担う中学生が豊かな国際感覚を身につけることを目的に、本年から留学先をハワイに変更した中学生短期留学事業、教育環境の整備を図るため複式授業改善の臨時講師をはじめ各種市単独教員の配置を引き続き予定しております。また、各学校が有するいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、該当の関係機関と連絡を取り課題の解決に取り組むスクールソーシャルワーカー活用事業を予定しております。

学校給食課では、今年度まで南部学校給食センターで開催してまいりました「宇佐南部学校給食&食育フェスタ」を市全域の取り組みとして「学校給食&食育フェスタ」として取り組む予定です。また、懸案であった食物アレルギー除去食については、来年4月からの開始に向けて取り組んでいるところです。

社会教育課では、平和ミュージアム(仮称)の実施設計、宇佐海軍航空隊保存事業として、遺構の整備の実施設計など平和ミュージアム関連事業を重点施策として取り組むほか、古代寺院である法鏡寺廃寺跡の遺構の保存を万全なものにするるとともに、周辺に存在する遺跡群とともに屋外博物館的な史跡公園の整備を目指し史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業を

予定しております。

図書館では、昨年度「南一郎平」、本年度作成中の「石川武美」に続き、宇佐学顕彰事業として7作目のマンガ本の刊行を予定しております。候補として、確定はしていませんが「大井憲太郎」が挙がっております。

以上で「教育委員会における平成29年度当初予算重点施策について」の説明は終わります。

○是永市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○佐藤委員長

学校教育課では非常に大事な事業を進めておられております。中学生短期留学事業は今年度も行われましたが、お話を聞くと非常に成果があると参加した本人たちの話もごございますので引き続きお願いしたいと思っております。その下の市単独教員の配置関係ですが、複式授業改善から図書館の活用事業まで幅広い配置をしております。これは目には見えないのですが非常に大きな底力といいますか、教育を底上げする力になっているような感じがいたしますので引き続きお願いしたいと思っております。

○教育長

今おっしゃっていただいたのですが、市の単独で、他の市町村とも話をする中で宇佐市は充実しているということでありましたけれども、ありがたいなという気持ちであります。以上です。

○是永市長

そのほかございませんでしょうか。

○矢野委員

これを踏まえて教育総合会議は来年の5月頃ですか。

○教育長

今回の会議を設定するに当たり市長との打ち合わせをする中で、毎年度作る教育基本方針の段階で一度、そして、まとめが出来上がったという段階でもう一度総合教育会議をした方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、2月頃にこの基本方針を作るにあたって、その後、その評価が出た段階でその評価の内容を確認するという意味でもう一度会議をさせていただくということで考えております。そういう形で総務課と調整をさせていただきたいと思っております。

○是永市長

今年5月に会議をセットしようと思ったほうがうまく調整が叶いませんので、この時期まで会議がずれこんでしまいました。来年度の教育基本方針を定める時期には、ほぼ予算も仕上がっていますので、そこで1回市長部局と連携をしっかりとって、そして、点検評価が出た後にもう1回という感じがいいかなと思います。そういう方向でよろしければ2月で調整させていただいたうえで今年度もう一度やってみたいと思っています。事業実施につきましては、特に中学生短期留学事業と市単独教員配置事業の継続要望だったと思います。これは今予算査定をしておりますので、教育委員会からの要請を尊重する方向で予算査定に臨みたいと思っています。

○教育長

中学生の短期留学で行ったところに安倍総理が行かれるということで、先日中学生と話したんですが、非常に喜んでいました。

○是永市長

宇佐市が宇佐海軍航空隊があった関係でハナミズキを植樹したのですが、その時に太平洋航空博物館の方と通訳兼務の方が来られたのですけれども、その通訳の方が安部首相のハワイ訪問の際にご案内をするそうです。この方が、「宇佐市とはこういう交流プログラムをやっているんです。」ということを紹介したところ、読売新聞で紹介をされておりました。いち早く自治体レベルでこういう動きをしており、非常に注目度が高いのではないかなと思います。できればハワイの学生もこちらに呼んで相互に交流ができればと思っています。

○矢野委員

平和ミュージアムの中にはハナミズキは植えるんですか。

○教育長

敷地の中に今2本ハナミズキが植わっています。植樹の際には30本いただいたので、28本は滑走路跡になっております。

○矢野委員

桜だけではなくて、平和ミュージアムにハナミズキを植樹できると、来た人の話のタネになると思います。

○是永市長

当初予算の関係につきましては以上でよろしいでしょうか。3項目めは、意見交換となっておりますので、1項目め、2項目めのテーマにとらわれず何かございましたら、お願いします。

○秋吉委員

地域のことなのですが、市長との懇談が各地域であってすごいと思います。農業者トレ

ーニングセンターは少し音響が悪いですけど、早速すばやい対応をしていただいて、住民に見える形でされているのはすごいと思います。防災無線があって、いざという時に対応をできるということはとてもいいのですが、瞬時に伝わるような工夫があるのかなと思いました。この前の台風のときには、私のところが区長をしているので、一人暮らしの老人に電話をかけて「大丈夫ですか」という対応をしました。先程も話が出ましたように地域との関連というのが防災には欠かせないと改めて思いました。

○是永市長

糸口の農業者トレーニングセンターは耐震性がないものですから、地震のときには避難所としては不向きということですね。この間のまちづくり懇話会の時に言ったのですが、昭和50年代の構造で少し屋根が重たいので、それが耐震性を阻害しているのですね。全部改修すると2億円近くかかるとのことです。天津小学校の体育館も2億円程度でできたのだから、新たに建設した方が早いのではないかと感じております。また、四日市は四日市のコミュニティセンターがありますが、北部圏域にはありません。糸口のトレセンがそれを代替しているような状況ですが、公民館指導員がいないという状態なので、そこの整理も含めて自治区の方と地域の皆さんとご相談をさせていただきながらと思います。

○是永市長

本日は以上でよろしいでしょうか。貴重なご意見をいただきありがとうございました。有意義な総合教育会議になったのではないかと思います。4項目めは、その他ということですが事務局で何かございますか。

○久保総務課長

その他の事項については、特段ございません。

○是永市長

それでは、以上で協議・調整事項を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○久保総務課長

長時間に亘りありがとうございました。以上で平成28年度第1回宇佐市総合教育会議を終了いたします。なお、先程お話もありましたが、次回の会議は、来年2月を目途に「平成29年度の教育方針について」を協議・調整事項の議題として開催したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上